



# 2024(令和6)年度 住之江区の人権啓発活動

## 人権啓発推進員からのひとこと

### 人権学習会

#### 音楽

9/22 加賀屋



身近にある楽器を使い、音楽を通して楽しくわかりやすく人権について学びました。

#### スポーツ

9/26 加賀屋東、12/7 粉浜  
1/15 新北島



ポッチャ、モルックは誰もが一緒に楽しめるスポーツです！最後の一投まで大いに盛り上がりました。

#### 障がい

9/29 敷津浦



発達障がいの方の特性や日常の接し方などについて、わかりやすくお話しただきとても勉強になりました。

#### 高齢者

10/6 住吉川、10/19 南港  
1/25 住之江、2/28 平林



認知症について家族や地域がどのようにサポートできるのかについてお話いただきわかりやすかったです。

#### インターネット

2/22 安立



インターネットやスマートフォンで人権が危険にさらされる実態を知り、その対応方法や見守り方について学びます。

#### 人権の尊重

11/17 清江



世の中の「あたりまえ」はマジョリティ(大多数)にあわせてつくられているという社会構造を知り、あらためて考える機会となりました。

### 人権週間



毎年12月4日～10日は人権週間です。区役所でも、人権啓発パネルの設置などを実施しています。この機会に改めて人権への理解を深めましょう。

### 人権相談窓口の設置

人権について知りたい、相談したいなどの場合は、下記へご相談ください。

- 専門相談員による相談(事前予約制)  
大阪市人権啓発・相談センター  
TEL06-6532-7830 FAX06-6531-0666  
メール 7830@osaka-jinken.net  
月～金曜日 9:00～20:30  
日曜日・祝日 9:00～17:00
- 区役所相談窓口  
住之江区役所4階  
協働まちづくり課 窓口④番  
TEL 06-6682-9983  
月～金曜日 9:00～17:30  
(土・日曜、祝日、年末年始は除く)

### 大阪市人権啓発推進員住之江区連絡会から区民の皆様へ

最近では、インターネットやSNSは、誰もが手軽に使える便利なツールとなっています。しかし、その便利さの一方で、他人を誹謗・中傷したり、差別を助長するような人権に関わる問題も出てきています。一人ひとりのモラルが大切で、気をつけなければなりません。

みなさんが投稿する際には、次のようなことを心がけてみてはいかがでしょうか。

<人の意見や考えを否定・非難するのではなく、まずは受け入れること。その上で自分の思いを伝えること。>

これは、誰かと直接会って話す時も同じです。普段からこのように心がけて行動することが「互いの人権の尊重」につながる第一歩になると思います。



大阪市人権啓発推進員住之江区連絡会 代表 森 茂廣

問合せ 区協働まちづくり課(社会教育) 窓口④番 ☎06-6682-9983

